

令和4年有田市議会9月定例会

議事日程（第1号）

令和4年9月2日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 常任委員会委員長及び副委員長の互選について
- 日程 5 議案第34号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第35号 有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第36号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第3号）
- 日程 8 議案第37号 令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程 9 議案第38号 令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程 10 議案第39号 工事請負契約の変更について
- 日程 11 議案第40号 工事請負契約の変更について
- 日程 12 議案第41号 工事請負契約の変更について
- 日程 13 議案第42号 動産の買入れについて
- 日程 14 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程 15 議案第44号 公平委員会の委員の選任について
- 日程 16 議案第45号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 17 決算第1号 令和3年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 18 決算第2号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 19 決算第3号 令和3年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 20 決算第4号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 21 決算第5号 令和3年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 22 決算第6号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程 23 決算第7号 令和3年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程 24 決算第8号 令和3年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて

- 日程 2 5 報 第 3 号 令和 3 年度決算に基づく有田市健全化判断比率について
日程 2 6 報 第 4 号 令和 3 年度決算に基づく有田市資金不足比率について
-

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程追加 議長辞職の件
日程追加 議長選挙
日程追加 議長の常任委員会委員の辞任について
日程追加 常任委員会委員等の選任について
日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
日程 4 常任委員会委員長及び副委員長の互選について
日程 5 議案第34号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から
日程 2 6 報 第 4 号 令和 3 年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部参事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和4年有田市議会9月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御詳覧願います。

次に、当局から、6月定例会終了後、本日までの人事異動に伴う議場内説明員の紹介をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許すことにいたします。

田代副市長。

〔田代副市長より説明員の紹介〕

○議長（中谷桂三君） 説明員の紹介は終わりました。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

9月2日付、有市総E第1023号をもって、市長から議長に宛て、議案第34号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から、報第4号、令和3年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案12件、決算8件、報告2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、6月6日付をもって兵庫県伊丹市北伊丹1の75、井田敏美氏より、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情が提出されました。写しにつきましては、配付棚に配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、地方自治法第123条第2項の規定により、11番生駒三雄君、13番福永広次君、14番西口正助君の3人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長宇野博治君。

○議会運営委員会委員長（宇野博治君） おはようございます。令和4年有田市議会9月定例会に先立ちまして、去る8月26日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より9月28日までの27日間とすることに決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（中谷桂三君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの27日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月28日までの27日間と決しました。

この際、貴重な時間をお借りいたしまして、高いところから失礼ではございますが、私、議長任期途中ですが、一身上の都合により議長の職を辞したいと思っております。

省みれば、昨年、議会9月定例会において皆様方の御推挙を賜り、議長の職に就かせていただきました。この1年間は議長の職責を果たすべく私なりに精いっぱいやってきましたが、議長の重責について熟慮をした結果、残り任期1年を議長として務めることは困難と判断いたしました。

この1年間、公共団体の議決機関の主宰者として、その責務を果たすことができましたことは、副議長をはじめ、議員各位並びに市当局の皆様方の御支援・御協力の賜物であります。深く感謝申し上げます。次第でございます。

今後は、一議員として私に課せられた職務を全うし、市政の発展のため全力を尽くしてまいりたいと思っております。今後とも相変わらず御指導をよろしくお願い申し上げます。皆様、ありがとうございました。

ここで、副議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午前10時 7分 休憩

午前10時 8分 再開

○副議長（岡田行弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長の中谷桂三君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

本件につきまして、議長の中谷桂三君には、地方自治法第117条の規定により、本件の審査終了まで退席を求めます。

〔中谷桂三君 退席〕

○副議長（岡田行弘君） まず、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 朗読いたします。

辞職願

有田市議会副議長 岡田行弘殿

今般、一身上の都合により議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

令和4年9月2日

有田市議会議長 中谷桂三

以上でございます。

○副議長（岡田行弘君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

中谷桂三君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、中谷桂三君の議長の辞職を許可することに決しました。

中谷桂三君の着席を許します。

〔中谷桂三君 着席〕

○副議長（岡田行弘君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

お諮りいたします。

ただいま行うことに決しました選挙の方法については、先例により、投票にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長選挙は投票により行うことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前 10時10分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（岡田行弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長選挙を継続いたします。

これより議長選挙を投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（岡田行弘君） ただいまの出席議員数は15人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（岡田行弘君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。――配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（岡田行弘君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を正確に記載の上、議席順に投票を願います。

〔投票〕

○副議長（岡田行弘君） 投票漏れはありませんか。一一投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（岡田行弘君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番浜口元司君、1番中西登志明君のお2人を指名いたします。

両君の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（岡田行弘君） 選挙結果を報告いたします。

投票総数15票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票14票

無効投票1票

有効投票中、14番西口正助君14票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、14番西口正助君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西口正助君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選の承諾並びに御挨拶をお願いいたします。

○議長（西口正助君） ただいま皆様の御推挙をいただきまして、議長を拝命いたしました西口でございます。ここに感謝申し上げます。任期満了までの1年間、これまでの30年間の議員経験を生かし、議長職を精いっぱい努めていく所存でありますので、議員各位におかれましては、議会運営並びに議会改革について、より一層の御協力をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

また、市長はじめ、当局の皆様方におかれましても、よりよい有田市建設のために、互いに議論を交じ合わせながら高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は、誠にありがとうございます。（拍手）

○副議長（岡田行弘君） 議長の挨拶は終わりました。

ただいま議長の西口正助君から常任委員会委員の辞任願が提出されました。

お諮りいたします。

議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題といたします。

本件につきまして、議長の西口正助君には、地方自治法第117条の規定により、本件の審査終了まで退席を求めます。

〔西口正助君 退席〕

○副議長（岡田行弘君） まず、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 朗読いたします。

常任委員会委員辞任願

有田市議会副議長 岡田行弘殿

議長は、その職責上どの委員会にも出席する権限を有しており、また、本会議の可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮したとき、常任委員会等に委員として所属することは適当でないことから、有田市議会委員会条例第2条第1項ただし書きの規定により、文教厚生委員会委員及び予算決算委員会委員の辞任を願い出ます。

令和4年9月2日

有田市議会議長 西口正助

以上でございます。

○副議長（岡田行弘君） 朗読は終わりました。

お諮りいたします。

議長の西口正助君の文教厚生委員会委員及び予算決算委員会委員の辞職について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡田行弘君） 御異議なしと認めます。よって、議長の西口正助君の文教厚生委員会委員及び予算決算委員会委員の辞任については同意することに決しました。

西口正助君の着席を許します。

〔西口正助君 着席〕

○副議長（岡田行弘君） 議長と交代するため、暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（西口正助君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

このたび私が議長に選出されましたので、地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員を辞任いたします。

ただいま文教厚生委員会、予算決算委員会及び地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会の委員がそれぞれ1名欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員等の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会委員等の選任につい

てを日程に追加することに決しました。

それでは、有田市議会委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、議長において文教厚生委員会委員、予算決算委員会委員並びに地域医療と有田市立病院のあり方調査特別委員会委員に9番中谷桂三君を指名いたします。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長共に事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第2項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として12番宇野博治君を指名いたします。

次に、日程4、常任委員会委員長及び副委員長の互選を議題といたします。

ただいまから総務建設委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第2委員会室、その後、予算決算委員会を全員協議会室において開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。自席でお待ちください。

午後1時19分 休憩

午後1時32分 再開

○議長（西口正助君） 会議を開きます。

議事を継続いたします。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会委員長	10番	堀川	明	議員
副委員長	4番	小西	敬民	議員
文教厚生委員会委員長	9番	中谷	桂三	議員
副委員長	2番	上野山	善久	議員
予算決算委員会委員長	3番	成川	満	議員
副委員長	1番	中西	登志明	議員

以上でございます。

○議長（西口正助君） 報告が終わりました。

各常任委員会の正副委員長は、ただいま報告のとおりであります。

正副常任委員長には、よろしく願い申し上げます。

次に、日程5、議案第34号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から日程26、報第4号、令和3年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案12件、決算8件、報告2件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） ただいま上程されました議案につきまして、御説明を申し上げます前に、一言御挨拶を申し上げます。

平素から議員各位には市政全般にわたり格段の御指導御鞭撻を賜っておりますことに対し厚く御礼を申し上げます。新しい議会構成の下、正副議長をはじめ、議員各位におかれましては、今後とも市政の発展に変わらぬ御尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会は決算の認定についても御審議いただくこととなっております。令和3年度一般会計決算については、歳入歳出とも本市において過去最大規模となる決算となりました。新たなまちづくりの大きな転換期にある本市においては、引き続き有和中学校建設、結婚・妊娠・出産・子育て・自立の各ステージで支援を行うM a r r y Y o u、新都市公園整備をはじめとしたB I G S M I L Eプロジェクト、新病院建設など、未来に向けた投資を継続していきます。

県内においても、いまだ多くの感染者が確認される日が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、今後予定しております各種施策を着実に進め、強い財政基盤の下で引き続き健全な行財政運営を行ってまいりますので、議員各位におかれましても一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

最初に条例案について申し上げます。

議案第34号の有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第35号の有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙用運動ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、公職選挙法施行令の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第36号の令和4年度有田市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ2億6,697万5,000円を追加しようとするもので、令和3年度国庫補助金返還金のほか、新型コロナウイルスワクチン接種費用や有和中学校建設工事費の追加などを計上するものでございます。また、地方債の補正におきましても変更をお願いしてございます。

議案第37号の令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,055万8,000円を追加しようとするもので、過年度保険給付費交付金等の返還金を計上するものでございます。

議案第38号の令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）は、令和6年度までの債務負担行為を伴う新病院建設工事設計業務委託料や電子カルテシステム改修費などに要する経費を計上するものでございます。

次に、議案第39号の工事請負契約の変更については、新都市公園整備工事、その3の工

事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第40号の工事請負契約の変更については、新都市公園整備工事、その4の工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号の工事請負契約の変更については、新都市公園整備工事、その5の工事請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第42号の動産の買入れについては、消防ポンプ自動車の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第43号の公の施設の指定管理の指定については、有田市民球場、有田市民体育館及び初島庭球場の指定管理者として特定非営利活動法人和歌山箕島球友会を指定することに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、人事案件といたしまして、議案第44号の公平委員会の委員の選任については、現委員御前和美氏の任期が令和4年10月16日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

議案第45号の初島財産区管理委員の選任については、現委員西中教高氏の任期が令和4年10月4日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

次に、決算第1号から第6号は、令和3年度一般会計並びに特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき認定を求めるものでございます。その概要を御説明申し上げますと、決算第1号の一般会計では、歳入223億2,277万円、歳出217億3,719万円となっており、歳入歳出差引き額は5億8,558万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,850万円を差し引いた実質収支は4億5,708万円の黒字となっております。

次に、決算第2号から第6号までの特別会計決算では、国民健康保険特別会計ほか、全ての特別会計において実質収支が黒字となっております。

続きまして、決算第7号及び第8号につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、上水道事業会計及び病院事業会計決算の認定を求めるものでございます。また、上水道事業会計については、同法第32条第2項の規定に基づき、余剰金処分計算書案について議決を求めるものでございます。

次に、報第3号及び第4号につきましては、令和3年度決算に基づく有田市健全化判断比率及び資金不足比率についての報告でございます。健全化判断比率につきましては、4指標、いずれも早期健全化基準を下回っております。また、資金不足比率につきましても各会計において資金不足額は生じてございません。

以上、甚だ簡単でございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西口正助君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第34号、有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本条例は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。内容といたしましては、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和をするものでございます。

1 ページ中段の第2条第3号につきましては、非常勤職員の育児休業の取得要件について規定するもので、同号ア（ア）の改正は非常勤職員が育児休業を取得する要件として、現行では子が1歳6か月に達する日以後においても引き続き勤務することが見込まれる場合としていますが、出生後57日間のうちで育児休業を取得する場合の要件として、出生後57日目から6か月を経過する日においても勤務することが見込まれる場合には育児休業を取得できるように要件を緩和するものでございます。

同号イの改正は、非常勤職員の子が1歳以降に育児休業を取得する場合や、任期が更新された場合の要件について規定するものでございます。

2 ページをお願いいたします。

上段の第2条の3第3号及び下段の第2条の4の改正は、非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、第2条の3第3号では子が1歳6か月に達する日まで、第2条の4では子が2歳に達する日まで育児休業を延長する要件について、夫婦交代での取得や保育所に入所できないなど特別な事情がある場合でも取得できるよう緩和するものでございます。

3 ページをお願いいたします。

第3条の改正は、現行では育児休業の取得回数は1人の子について原則1回であり、育児休業等計画書により申し出た場合は再度の取得ができますが、今般の改正で原則2回まで育児休業を取得できるようになることから、第5号の育児休業等計画書の規定を削除するものでございます。

また、同条第7号は任期を定めて採用された職員について、任期の更新等があった場合の規定を追加するものでございます。第3条の2の改正は、引用する法律の改正に伴うものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和4年10月1日から施行しようとするものでございます。末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第34号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第35号、有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を申し上げます。

本条例は、公職選挙法施行令の一部改正に準じ、所要の改正をしようとするものでございます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。第4条第2号ア中、1万5,800円を1万6,100円

に改めますのは、選挙運動用自動車借入れに係る 1 日当たりの公費負担の限度額を、同号
イ中、7,560円を7,700円に改めますのは燃料費に係る 1 日当たりの公費負担の限度額をそ
れぞれ引き上げようとするものでございます。

第 8 条中、525円 6 銭を541円31銭に改めますのは、選挙運動用ポスターの印刷費に係る
1 枚当たりの公費負担の限度額を、また31万500円を31万6,250円に改めますのは選挙運動
用ポスターの企画費に係る公費負担の限度額をそれぞれ引き上げようとするものでござい
ます。

次に、第 2 条、有田市議会議員及び有田市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公
費負担に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。第 4 条及び第 5 条中、7 円
51銭を 7 円73銭に改めますのは、選挙運動用ビラの作成に係る 1 枚当たりの公費負担の限
度額を引き上げようとするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第35号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第36号、令和 4 年度有田市一般会計補正予算（第
3号）について補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第 1 条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ 2 億 6,697 万 5,000 円を追
加し、歳入歳出予算の総額を231億3,387万6,000円とするものでございます。

次に、第 2 条地方債の補正でございます。3 ページをお願いいたします。第 2 表の地方
債補正は変更でございまして、防災事業で事業費負担金の追加に伴い、また有和中学校建
設事業で事業費の追加に伴い、それぞれ限度額を増額するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。4 ページをお願いい
たします。

第14款国庫支出金、第 1 項国庫負担金、第 2 目衛生費負担金で補正額5,078万5,000円は
保健衛生費への新型コロナウイルスワクチン接種費負担金でございます。また、第 2 項国
庫補助金、第 3 目衛生費補助金で補正額1,498万6,000円は保健衛生費への新型コロナウイ
ルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

次に、第18款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 5 目公共施設整備基金繰入金で、補正額
1,548万8,000円は公共施設整備基金からの取崩しを、また、第 6 目ふるさと応援基金繰入
金で補正額850万円はふるさと応援基金からの取崩しをそれぞれ見込み、計上してございま
す。

次に、第19款、第 1 項、第 1 目繰越金で、補正額8,721万6,000円は、前年度からの繰越
金でございます。その下の第21款、第 1 項市債、第 1 目総務債で補正額1,350万円は防災事
業債を、また、第 6 目教育債で補正額7,650万円は有和中学校建設事業についてそれぞれ追
加を見込み、計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費で補正額1,624万3,000円は、有田周辺広域圏事務組合、特別養護老人ホーム潮光園新築移転工事における建設資材の価格高騰に伴う当該組合への負担金の追加でございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で補正額8,447万3,000円は、国の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の令和3年度補助金の精算に伴う返還でございます。

第2項児童福祉費、第3目保育所費で補正額1,548万8,000円は、保田保育所改築に当たり、既存園舎の一部を先行解体するための工事費1,496万円などでございます。

6 ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費で補正額6,577万1,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、オミクロン株に対応したワクチン接種を実施するに当たり、本年度末までに必要な費用を見込み、接種委託料5,078万5,000円及び事務費1,498万6,000円を追加補正するものでございます。

次の第9款教育費、第3項中学校費、第2目有和中学校建設事業費で補正額8,500万円は、有和中学校建設工事における建設資材の価格高騰に伴い、追加が見込まれる工事請負費を追加するものでございます。

以上で、議案第36号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第37号、令和4年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,055万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億1,629万6,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第6款、第1項、第1目繰越金の補正額1,055万8,000円は、前年度繰越金の増額でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第3目償還金の補正額1,055万8,000円は清算に伴う過年度保険給付費等交付金返還金などでございます。

以上で、議案第37号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 石井庶務課長。

○病院庶務課長（石井絹代君） 議案第38号、令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

今回、第2条において、令和4年度有田市立病院事業会計予算第4条に定めた資本的支出におきまして、9,251万9,000円を増額しようとするものでございます。また、第3条に

において、予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額1億7,152万6,000円を追加しようとするものでございます。

次に、7ページの実施計画説明書をお願いいたします。

資本的支出について御説明申し上げます。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目器械備品費の補正額は1,757万8,000円の増額でございます。内容は新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養している方が精査目的で有熟者外来を受診する際に必要となる心電計一式の購入、また保険証のマイナンバーカード利用に伴うオンラインシステム及び医事会計システムのバージョンアップを伴う電子カルテシステムの整備をしようとするものでございます。

次に、第3目建物の補正額は7,494万1,000円の増額でございます。内容は新有田市立病院建設工事設計業務委託料のうち令和4年度中に発生が見込まれる委託料及び新型コロナウイルス感染症に罹患した妊婦さんが療養期間中に分娩を余儀なくされた場合にも対応できる施設整備として、医療ガスの増設工事費用を計上しようとするものでございます。

なお、3ページにキャッシュフロー計算書を、4ページから6ページに予定貸借対照表を添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第38号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 議案第39号、工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

内容につきましては、新都市公園整備工事、その3の工事請負契約について、屋根つき多目的広場及び便所棟の建築において、令和5年度に予定していた工事の一部を前倒して実施しようとするもので、人工芝舗装及びインターロッキングブロック舗装の工事を追加することにより、増額が必要となったことから、契約金額を変更しようとするものでございます。

変更契約金額は10億2,049万3,100円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は9,277万2,100円であり、変更による増加額9,759万3,100円について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第39号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第40号、工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

内容につきましては、新都市公園整備工事、その4の工事請負契約について、多目的グラウンドを中心とした人工芝舗装や公園全体に係る給水設備工、雨水排水設備工、電気設備工などの工事において、令和5年度に予定していた工事の一部を前倒して実施しようとするもので、植栽工、園路広場整備工、管理施設整備工などの工事を追加することにより増額が必要となったことから、契約金額を変更しようとするものでございます。

変更契約金額は6億9,016万900円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は6,274万1,900円であり、変更による増加額5,792万2,700円について、地方自治法第96号第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第40号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第41号、工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

内容につきましては、新都市公園整備工事、その5の工事請負契約について、アスレチックコンビネーションや3Dトランポリンの大型遊具、また健康遊具等の設置工事において、令和5年度に予定していた工事の一部を前倒しで実施しようとするもので、遊具広場のゴムチップ舗装及び人工芝舗装、大型遊具基礎下の地盤改良工などの工事を追加することにより、増額が必要となったことから契約金額を変更しようとするものでございます。

変更契約金額は2億5,067万6,800円で、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は2,278万8,800円であり、変更による増加額6,576万7,900円について地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第41号についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第42号、動産の買入れについて、補足説明を申し上げます。

内容につきましては、消防ポンプ自動車の買入れで、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

買入れ予定価格は4,136万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は376万円で、買入れの相手は和歌山県有田市宮原町新町399番地3、有限会社ボウキョウ代表取締役谷口哲也でございます。

以上で、議案第42号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 議案第43号、公の施設の指定管理者の指定について、補足説明を申し上げます。

平成23年度から指定管理者による管理運営を行っている有田市民球場、有田市民体育館、初島庭球場の3施設の指定管理期間が令和5年3月31日をもって満了することから、6月6日に指定管理者募集についての公告を行い、市ホームページ上で募集を行いました。

その結果、現在指定管理を行っております特定非営利活動法人和歌山箕島球友会1法人からの申請がございました。その後、指定管理者選定委員会において提出された申請書類の内容審査を行った上で、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、慎重な審査の結果、和歌山県有田市港町11番地、岩田自動車内、特定非営利活動法人和歌山箕島球友会理事長桑原太郎が安定かつ適正な業務の遂行が期待でき、施設の効率的な管理及び利用者の立場に立った運営など、指定管理者候補者として選定するに十分な評価がされました。

指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

以上、指定管理者の指定に当たり、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、議案第43号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 決算第1号から決算第6号までの令和3年度有田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定を求めることについて、その概要を補足説明申し上げます。

決算第1号、一般会計でございます。

まずは歳入でございます。決算書10ページ、11ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額256億5,003万円、調定額224億6,437万9,019円に対しまして、収入済額は223億2,277万6,729円でございます。前年度と比べ、11億1,855万8,789円、率にして5.3%の増加でございます。

その主な要因としましては、第13款国庫支出金で14億9,618万8,000円、率にして28.3%の減少で、これは特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が減少した一方で、第17款寄付金で7億7,854万2,000円、率にして18.9%の増加は、ふるさと応援寄付金によるもの、また、第10款地方交付税で5億984万3,000円、率にして14.7%の増加は普通交付税、また、第21款市債で8億2,589万2,000円、率にして96.7%の増加は有和中学校建設事業債等によるものでございます。

次に、不納欠損額の合計は、右から3列目の440万7,903円、また、収入未済額の合計は、右から2列目の1億3,719万4,387円でございます。不納欠損額及び収入未済額の内容について、款別に御説明申し上げます。

恐れ入りますが6ページ、7ページをお願いいたします。

上段の第1款市税で、不納欠損額は429万3,153円、収入未済額は7,914万572円でございます。

また、次の8ページ、9ページ上段の第12款分担金及び負担金で、不納欠損額11万4,750円は過年度保育料負担金、収入未済額269万3,589円は老人福祉法第28条の規定に基づく負担金128万5,069円及び過年度保育料負担金139万6,520円等でございます。

次に、第13款使用料及び手数料の収入未済額479万1,100円は、住宅使用料及び過年度住宅使用料でございます。

第20款諸収入の収入未済額は5,056万9,126円で、その内訳は貸付金元利収入で現年及び過年度の住宅新築資金等貸付金返還金及び利子収入3,975万2,601円、大学進学奨励貸付金返還金10万円、10ページ、11ページ上段の雑入で、過年度保育料、主食費等保護者負担金1万1,700円、生活保護法による返還金及び徴収金490万6,900円、小中学校給食費負担金及び過年度小中学校給食費負担金579万7,925円でございます。

次に、歳出について申し上げます。

恐れ入りますが14ページ、15ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計の欄でございます。予算現額256億5,003万円に対しまして、支出済額は217億3,719万3,179円でございます。前年度と比べ9億9,147万7,562円、率にして4.8%の増加でございます。

その主な要因としましては、第2款総務費で60億5,490万7,000円、率にして67.1%の減少で、特別定額給付金給付事業の終了と、ふるさと応援寄付金事業が令和3年度から第6款商工水産費に移行したことによるものでございます。

一方で、第3款民生費で6億2,557万9,000円、率にして13.9%の増加は住民税非課税世帯等臨時特別給付金2億9,630万円、子育て世帯臨時特別給付金3億4,270万円等によるもの、また、第6款商工水産費で48億6,228万7,000円、率にして461.4%の増加は緊急経済対策事業、地域活性化商品券事業で減少したものの、先ほども申し上げましたふるさと応援寄付金事業が第2款総務費から移行したことによるものでございます。

また、第7款土木費で6億2,251万6,000円、率にして67.9%の増加は新都市公園整備事

業や街路事業の増加によるもの、また、第9款教育費で10億7,812万4,000円、率にして58.9%の増加は市民体育館空調設置工事が終了した一方で、有和中学校建設事業の増加によるものでございます。

次に、翌年度繰越額は、右から3列目の合計28億6,572万8,000円で、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第5款農林費、第7款土木費、第9款教育費におきまして、翌年度に事業を繰り越したことによるものでございます。

次に、不用額は、右から2列目の合計額10億4,710万8,821円でございます。総務管理費、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費などでの不用額が主なものでございます。

これらの結果、15ページ下の欄外のところでございますが、歳入歳出差引き残額は5億8,558万3,550円でございます。

次に、恐れ入りますが、大きく飛びまして216ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。上から3の欄の歳入歳出差引き額は5億8,558万4,000円で、これが形式収支の額でございます。その下の翌年度へ繰り越すべき財源は1億2,850万5,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億5,707万9,000円でございます。なお、6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入は2億2,900万円でございます。

続きまして、217ページからは財産に関する調書でございます。1枚おめくりをいただきまして、218ページは公有財産の土地及び建物について、219ページは出資による権利についての年度中の増減をそれぞれ記載してございます。220ページから223ページまでは物品についての年度中の増減でございます。

224ページをお願いいたします。上段の債権、中段には基金について、年度中の増減をそれぞれ記載してございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。決算第2号、国民健康保険特別会計でございます。226、227ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額42億5,583万7,000円、調定額44億9,832万953円に対しまして、収入済額は43億4,409万3,485円でございます。前年度に比べ1億8,842万6,645円、率にして4.5%の増加でございます。

不納欠損額は国民健康保険税1,576万8,257円を収納不能のため不納欠損処分してございます。

収入未済額は国民健康保険税などで1億3,845万9,211円でございます。

次に、歳出の合計欄の228、229ページをお願いいたします。

歳出の合計は予算現額42億5,583万7,000円に対しまして、支出済額は41億6,067万4,307円でございます。前年度に比べ、1億9,078万4,628円、率にして4.8%の増加でございます。

その主な要因は保険給付費で、1億7,222万3,000円、諸支出金で1,884万4,000円の増加によるものでございます。

その右の列、翌年度繰越額はございません。

不用額は9,516万2,693円で、主なものは保険給付費及び保健事業費、予備費などござ

います。

その下の欄外でございますが、歳入歳出差引残額は1億8,341万9,178円でございます。

次に、恐れ入りますが少し飛びまして、250ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。上から3の欄、歳入歳出差引額は1億8,341万9,000円で翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額の1億8,341万9,000円でございます。

なお、一番下の6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入は9,180万円でございます。

次に、252ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。基金の年度中の増減を記載してございます。5,709万3,000円減少し、決算年度末の現在高は8億5,268万円でございます。

続きまして、決算第3号、初島財産区特別会計でございます。

254ページ、255ページをお願いいたします。

歳入合計の欄でございますが、予算現額421万2,000円、調定額518万2,374円に対しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、256ページ、257ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額421万2,000円に対しまして、支出済額は347万2,689円、不用額は73万9,311円でございます。

欄外のところに記載の歳入歳出差引残額は170万9,685円でございます。

少し飛びまして、262ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、下から2行目の5の欄、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の171万円でございます。

なお、一番下の6の欄は、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入は86万円でございます。

264ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、土地及び基金につきまして、年度中の増減を記載してございます。土地についての各区分での年度中の増減はございません。基金につきましては100万6,000円増加し、決算年度末現在高は6,407万3,000円でございます。

続きまして、決算第4号、漁業集落排水事業特別会計でございます。

266ページ、267ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄で、予算現額5,683万2,000円、調定額5,619万9,973円に対しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、268ページ、269ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額5,683万2,000円に対しまして、支出済額は5,616万3,954円、不用額は66万8,046円でございます。

欄外のところの、歳入歳出差引残額は、3万6,019円でございます。

少し飛びまして、276ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は3万6,000円でございます。

続きまして、決算第5号、介護保険特別会計でございます。

278ページ、279ページお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額33億3,917万1,000円、調定額34億2,845万6,867円に対しまして、収入済額は34億1,639万2,327円でございます。前年度に比べ540万4,958円、率にして0.2%の減少でございます。不納欠損額は介護保険料で、421万1,720円を収納不能のため不納欠損処分してございます。収入未済額は、介護保険料で785万2,820円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただき、280ページ、281ページお願いいたします。

一番下の歳出合計欄で予算現額33億3,917万1,000円に対しまして、支出済額は32億1,264万7,279円でございます。前年度と比べまして3,708万956円、率にして1.1%の減少でございます。不用額は1億2,652万3,721円で、主なものは、保険給付費及び地域支援事業費でございます。

欄外のところの、歳入歳出差引残額は2億374万5,048円でございます。

少し飛びまして、308ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の2億374万5,000円でございます。

310ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、基金につきましては、介護給付費準備基金積立金で179万4,000円増加し、決算年度末の現在高は1億4,150万7,000円でございます。

続きまして、決算第6号、後期高齢者医療特別会計でございます。

312ページ、313ページお願いいたします。

歳入合計欄で、予算現額8億4,457万2,000円、調定額8億4,910万7,716円に対しまして、収入済額は8億4,707万3,216円でございます。前年度に比べて2,099万599円、率にして2.5%の増加でございます。不納欠損額は後期高齢者医療保険料で10万5,500円を収納不能のため、不納欠損処分してございます。収入未済額は後期高齢者医療保険料で192万9,000円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただき、314ページ、315ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額8億4,457万2,000円に対しまして、支出済額は8億3,637万8,429円でございます。前年度に比べ2,122万3,799円、率にして2.6%の増加でございます。不用額は819万3,571円でございます。

欄外のところの、歳入歳出差引残額は1,069万4,787円でございます。

少し飛びまして、324ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,069万5,000円でございます。

以上の各会計の決算につきましては、脇村重徳監査委員、浜口元司監査委員による、決算審査意見書と主要施策成果報告書を併せて提出させていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

決算第1号から決算第6号までの補足説明は以上でございます。

○議長（西口正助君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 決算第7号、令和3年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて、補足説明を申し上げます。

まず、決算書6ページお願いします。

剰余金処分計算書（案）です。未処分利益剰余金より2,000万円を減債積立金へ積み立て、5,000万円を建設改良積立金へ積み立て、その他未処分利益剰余金変動額3,084万6,399円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に1ページの決算報告書をお願いします。

消費税込みの額です。収益的収支につきましては、収入の部では第1款水道事業収益の決算額は5億753万3,732円です。また、支出の部では第1款水道事業費用の決算額は4億3,865万8,496円となっています。

2ページをお願いします。

資本的収支につきましては、収入の部では第1款資本的収入の決算額は1億3,021万8,000円、支出の部では第1款資本的支出の決算額は3億4,638万2,187円となっています。また、ページ下の欄外に資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填財源を記載しています。

3ページをお願いします。

損益計算書です。まず、1の営業収益の計、4億4,191万3,380円に対し、2の営業費用は、計3億7,926万7,130円となり、営業収支は6,264万6,240円の黒字となっています。

4ページお願いします。

3営業外収益の計2,100万5,395円に対し、4の営業外費用は、計3,012万4,491円となり、営業外収支は911万9,096円の赤字になっています。営業利益と営業外損失を加算した経常利益及び当年度純利益は、5,352万7,146円となっています。前年度までの繰越利益剰余金1億5,273万8,696円と、当年度の未処分利益剰余金変動額3,084万6,399円と当年度純利益を加算いたしました当年度の未処分利益剰余金は、2億3,711万2,241円です。

なお、5ページ以降に、剰余金計算書、貸借対照表、事業報告書等を添付していますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、決算第7号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 石井病院庶務課長。

○病院庶務課長（石井絹代君） 続きまして、決算第8号、令和3年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて補足説明を申し上げます。

1ページの決算報告書をお願いいたします。

この報告書は、予算額と対比するため、消費税込みでございませう。収益的収入及び支出の状況でございませう。

収入の部では、第1款の病院事業収益は第1項医業収益と第2項医業外収益を合わせ、決算額は右から3列目34億5,368万3,815円でございます。前年度と比較いたしますと、約1,080万3,000円の減収となっております。

要因といたしまして、新型コロナウイルス感染症に関しては、前年比較で延べ入院患者

数1,606人増の2,131名の受入れ、有熱者外来においても621人増の2,140人の受入れ、地域の感染症医療の要として取り組む一方、感染状況に応じて、手術など一部制限を行ったことによるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第3項予備費までを合わせ、決算額は29億875万5,082円でございます。前年度と比較いたしますと、約7,069万5,000円の支出減となりました。

主な要因といたしましては、医師異動に伴う給与費の縮減や退職職員の不補充に伴う人件費の減少、また新型コロナウイルス感染症に伴う検査費用などが増加する一方、手術症例減少等による材料費の減少によるものでございます。予算額に対し、2億3,825万5,918円の不用額となっております。

次に2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入の部では第1款の資本的収入は第1項企業債から第3項県補助金までを合わせ決算額は1億7,427万2,500円でございます。前年度と比較いたしますと5,872万5,700円の減収となっております。

主な要因としまして、新型コロナウイルス感染症対策整備に伴う補助金が減収となったものでございます。

対する下の表、支出の第1款資本的支出は第1項の建設改良費から第3項の投資までを合わせた決算額は、3億2,467万677円となっております。前年度と比較しますと2,036万6,662円の支出減となりました。

これは第2項企業債償還金で前年度比約2,600万円増となったものの、第1項建設改良費約4,000万円の減額となったことなどによるものでございます。

なお、欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,039万8,177円は当年度損益勘定留保資金で補填してございます。

次3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。こちらにつきましては、消費税抜き表示でございます。1の医業収益でございますが、(1)入院収益から(4)一般会計負担金までを合わせまして20億1,295万4,910円となり、前年度と対比しますと2億451万7,119円の減収となりました。これに対し2の医業費用ですが(1)給与費から(4)の減価償却費までを合わせまして27億151万7,169円となり、前年度と対比しますと1,370万8,268円の減少となっております。この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は6億8,856万2,259円となり、前年度と比較し1億9,080万8,851円の損益の悪化となりました。これにより医業収支比率は昨年より7.2ポイント悪化し、74.5%となっております。

次に、3ページ下段の3、医業外収益でございますが、(1)一般会計負担金から(6)その他医業外収益までを合わせまして、14億2,993万5,040円となっております。

これに対しまして、4ページ中段の4医業外費用は(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(4)長期前払い消費税償却までを合わせまして、1億9,644万4,048円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は12億3,349万992円となりました。

以上のことから、経常利益は5億4,492万8,733円となり、前年度と比較しますと5,989万

2,150円の増収となっております。

当年度純利益につきましても、経常利益と同額となっております。

前年度繰越欠損金が37億3,700万4,585円ございましたので、当年度未処理欠損金としましては、31億5,500万365円となりました。

次の5ページ、6ページにはこの欠損金の処理についての計算書を、また7ページから12ページにかけては財務状態を示します貸借対照表、決算付属書として13ページ以降に事業報告書等を添付してございますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上で、決算第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 報第3号、令和3年度決算に基づく有田市健全化判断比率について補足説明を申し上げます。

表の左から順に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましても、黒字のため発生してございません。実質公債比率は7.4%で、早期健全化基準である25%を下回りまして、標準的な収入の一般財源相当額のうち、7.4%が公債費の返済に充てられていることを示してございます。

次に、将来負担比率は令和3年度も発生してございません。

なお、本健全化判断比率につきましても、監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、報第3号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、報第4号、令和3年度決算に基づく有田市資金不足比率について補足説明を申し上げます。

漁業集落排水事業特別会計、上水道事業会計、病院事業会計の各会計におきまして、資金不足額がなかったため比率は発生してございません。

なお、本資金不足比率につきましても、監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（西口正助君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これにて、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3日から12日までの10日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西口正助君） 御異議なしと認めます。よって、明3日から12日までの10日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る9月13日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分 散会

